

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市税滞納処分に関する綴	
行政機関等の名称	松阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 収納課	
個人情報ファイルの利用目的	市税滞納者への処分についての管理・執行を行うため	
記録項目	<p>【差押】</p> <p>1 市税明細書（集計）、2 差押調書（滞納者住所、滞納者氏名、滞納税額、第三債務者の住所・名称）、3 市税明細書（賦課年度、対象年度、税目、期別、滞納税額、督促料、延滞金）、4 その他書類（債務確認書、承諾書等）</p> <p>【充当・配当】</p> <p>5 充当明細（集計）、6 配当計算書（滞納者住所、滞納者氏名、受入金額、債権金額、配当金額）、7 充当通知書（賦課年度、税目、期別、未納額、督促手数料、延滞金）、8 滞納明細書（滞納者氏名、賦課年度、税目、期別、未納額、督促料、延滞金）、9 折衝記録</p>	
記録範囲	市税ならびに国民健康保険税の滞納者のうち差押えを執行した者および差押えた財産を換価した者	
記録情報の収集方法	本人、住民情報（税情報、住基情報）、第三債務者（金融機関、生命保険会社、勤務先）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）松阪市 総務部 収納課	
	（所在地）〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	文書（紙媒体）は、滞納者個々のファイルを作成して管理しており、システムにおいて対象者の管理・抽出が可能。	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	滞納処分の執行停止に関する綴	
行政機関等の名称	松阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 収納課	
個人情報ファイルの利用目的	市税滞納者への処分について地方税法、市税条例等に基づく執行停止を管理するため	
記録項目	1 滞納処分執行停止決議書（滞納者住所・氏名、停止理由、賦課年度、税目、期別、未納額、督促料、延滞金）、2 滞納者実態調査（滞納者住所・氏名・生年月日、本籍、居住状況、職業・勤務先、年間収入、不動産の有無、生活状況（生活保護受給、財産の有無、扶養家族、納税状況）、3 滞納者の財産状況（預金、生命保険等）、4 生活保護受給に関する事（滞納者住所・氏名・生年月日・性別、生活保護受給期間、扶助の種類）、5 折衝記録	
記録範囲	市税ならびに国民健康保険税の滞納者のうち、生活困窮等により納付が困難と判断された者の住所氏名、財産状況等	
記録情報の収集方法	本人、住民情報（税情報、住基情報）、自治体生活保護担当部局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松阪市 総務部 収納課	
	（所在地）〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	紙媒体での個人検索は、綴をめくって探す方法となる。	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	交付要求に関する綴	
行政機関等の名称	松阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 収納課	
個人情報ファイルの利用目的	市税滞納処分に伴う交付要求の管理・執行を行うため	
記録項目	1 市税明細書（集計）、2 交付要求書（交付要求先執行機関名、滞納者住所・氏名、滞納金額、交付要求に係る財産または事件名、執行機関名、滞納金額の表示）、3 市税明細書、4 債権現在額申立書、5 折衝記録	
記録範囲	市税ならびに国民健康保険税の滞納整理に関する交付要求に関するもの	
記録情報の収集方法	本人、住民情報（税情報、住基情報）、差押執行機関（裁判所、破産管財人、回収機構、松阪市）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松阪市 総務部 収納課	
	（所在地）〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1 及び各地域振興局所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	文書（紙媒体）は、滞納者個々のファイルを作成して管理しており、システムにおいて対象者の管理・抽出が可能。	

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	滞納整理における不納欠損に関する綴	
行政機関等の名称	松阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 収納課	
個人情報ファイルの利用目的	市税滞納処分において地方税法、市税条例等に基づく不納欠損処理を管理するため	
記録項目	1 不納欠損決議書（滞納者住所・氏名、不納欠損理由、賦課年度、税目、期別、未納額、督促料、延滞金）、2 その他資料（相続関係資料、法人登記資料、財産調査資料）、3 折衝記録	
記録範囲	市税ならびに国民健康保険税の滞納者のうち執行停止対象において、今後も納付が困難と判断された者の住所氏名、相続関係、財産状況等	
記録情報の収集方法	本人、相続人、住民情報（税情報、住基情報）、自治体関係部局、法務局、金融機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松阪市 総務部 収納課	
	（所在地）〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	電子媒体での内容確認は、個人検索の後、状況を確認することとなる。 紙媒体での個人検索は、綴をめくって探す方法となる。	

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	滞納整理における徴収猶予に関する綴（換価の猶予含む）	
行政機関等の名称	松阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 収納課	
個人情報ファイルの利用目的	市税滞納整理において地方税法、市税条例等に基づいた徴収猶予及び換価の猶予を管理するため	
記録項目	<p>【徴収猶予】</p> <p>1 許可通知書（対象者住所・氏名、賦課年度、税目、期別、未納額、督促料、延滞金、猶予期間）、2 猶予申請書（対象者住所・氏名・連絡先、賦課年度、税目、期別、未納額、督促料、延滞金、猶予期間、事情の詳細、納付計画）</p> <p>【換価の猶予】</p> <p>3 猶予通知書（対象者住所・氏名、賦課年度、税目、期別、未納額、督促料、延滞金、猶予期間、納付計画）、4 財産収支状況書（対象者住所・氏名、納付可能資金額、直近 1 年間の収支状況、分割納付計画、今後の平均的な収入及び収支の見込額）、5 折衝記録</p>	
記録範囲	<p>市税ならびに国民健康保険税の滞納者のうち執行停止対象において、今後も納付が困難と判断された者の住所氏名、相続関係、財産状況等</p> <p>及び、市税ならびに国民健康保険税の徴収猶予対象者のうち今後も納付が困難であり換価の猶予を申請した者の住所氏名、財産状況等</p>	
記録情報の収集方法	本人、住民情報（税情報、住基情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松阪市 総務部 収納課	
	（所在地）〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	紙媒体での個人検索は、綴をめくって探す方法となる。	

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	滞納処分に伴う事業所照会 (給与照会、年金照会、生命保険等、金融機関取引)	
行政機関等の名称	松阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 収納課	
個人情報ファイルの利用目的	市税滞納者への処分についての管理・執行を行うため	
記録項目	<p>【給与照会】</p> <p>1 給料等及び賞与等の支給状況について (対象者住所・氏名、生年月日)、2 給与支払報告書の写し</p> <p>【年金照会】</p> <p>3 年金支給状況 (対象者住所・氏名、生年月日、性別)、4 公的年金等支払報告書の写し</p> <p>【生命保険等】</p> <p>5 生命保険契約内容の照会 (対象者住所・氏名、生年月日、性別)</p> <p>【金融機関取引】</p> <p>6 取引状況等の照会 (対象者住所・氏名、生年月日、性別)、7 取引状況等 (取引商品ごとの残高、直近 3 ヶ月の取引履歴、担保物件の詳細、保険・年金商品取引の有無、出資の状況)、8 金融機関の預貯金当の調査 (対象者住所・氏名・生年月日、調査対象口座、振込元名、調査対象口座への振込額)、9 預金の調査 (回答) (対象者住所・氏名・生年月日、調査対象口座、振込元名、調査対象口座への振込金額、振込元金融機関・名義人・口座番号)、10 折衝記録</p> <p>※給料・年金の支給状況に関する回答、生命保険契約の加入状況に関する回答は、市税滞納処分に関する綴 (差押) の個々のファイルで管理</p>	
記録範囲	滞納者における給料等受給者の受給状況 (基本給、扶養手当、その他手当、控除額のそれぞれ 3 ヶ月分) 及び振込口座、給与支給日、賞与支給日、年金受給者の受給状況 (年金種類、金額、控除額) 及び振込口座、基礎年金番号、年金コード、生命保険加入状況、金融機関との取引状況	
記録情報の収集方法	本人、対象者勤務先、住民情報 (税情報、住基情報) 日本年金機構、企業年金連合会、生命保険会社等、金融機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松阪市 総務部 収納課	
	(所在地) 〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

様式第 1 号（第 2 条関係）

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	紙媒体での個人検索は照会ごとに作成された一覧表から確認する事となる。

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 収納課・収納係、管理係

個人情報ファイルの名称	収滞納管理システム（収納データベース）	
行政機関等の名称	松阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 収納課	
個人情報ファイルの利用目的	市税及び国税保ににおける納税や滞納についての管理・執行を行うため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 滞納に関する事（賦課年度、税目、未納額、延滞金、督促手数料等）、5 納付履歴（賦課年度、税目、期別、収納日、収納額、口座区分等）、6 経過記録（折衝記録）、7 滞納状況、8 財産情報	
記録範囲	市税ならびに国民健康保険税の納付状況、滞納状況および滞納処分のために要する財産情報等	
記録情報の収集方法	本人、金融機関、住民情報（税情報、住基情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松阪市 総務部 収納課	
	（所在地）〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和 年 月 日

個人情報ファイル簿 (単票)

【課名・係名】 収納課・管理係

個人情報ファイルの名称	収滞納管理システム (収納データベース) ※口座振替登録管理	
行政機関等の名称	松阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 収納課	
個人情報ファイルの利用目的	市税及び国保税における口座振替に関する管理等を行うため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 滞納に関する事 (賦課年度、税目、未納額、延滞金、督促手数料等)、5 納付履歴 (賦課年度、税目、期別、収納日、収納額、口座区分等)、6 経過記録 (折衝記録)、7 滞納状況、8 財産情報	
記録範囲	市税ならびに国民健康保険税の納付状況、滞納状況及び滞納処分のために要する財産情報等	
記録情報の収集方法	本人、金融機関、住民情報 (税情報、住基情報)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松阪市 総務部 収納課	
	(所在地) 〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	※確認や加筆修正するデータベースは、10-①と一緒にあります。	

作成日 (最終修正日) : 令和 年 月 日

個人情報ファイル簿 (単票)

【課名・係名】 収納課・管理係

個人情報ファイルの名称	松阪市口座振替依頼書受付簿	
行政機関等の名称	松阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 収納課	
個人情報ファイルの利用目的	市税及び国保税における口座振替に関する管理等を行うため	
記録項目	1 納税義務者氏名、2 金融機関名、3 支店名、4 対象税目、5 受付日、6 備考欄	
記録範囲	市税ならびに国民健康保険税の口座振替に関する情報	
記録情報の収集方法	本人、金融機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松阪市 総務部 収納課	
	(所在地) 〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日 (最終修正日) : 令和 年 月 日

個人情報ファイル簿 (単票)

【課名・係名】 収納課・管理係

個人情報ファイルの名称	松阪市口座振替用ファイル	
行政機関等の名称	松阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 収納課	
個人情報ファイルの利用目的	市税及び国保税における口座振替に関する管理等を行うため	
記録項目	1 金融機関コード・金融機関名、2 支店コード・支店名、3 預金種別、4 口座番号、5 口座名義人、6 引落金額・税額、7 賦課年度、8 対象税目コード、9 納税義務者氏名、10 納税義務者住所	
記録範囲	市税ならびに国民健康保険税の口座振替に関する情報	
記録情報の収集方法	本人、金融機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松阪市 総務部 収納課	
	(所在地) 〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日 (最終修正日) : 令和 年 月 日

個人情報ファイル簿 (単票)

【課名・係名】 収納課・管理係

個人情報ファイルの名称	収滞納管理システム (収納データベース) ※過誤納金還付	
行政機関等の名称	松阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 収納課	
個人情報ファイルの利用目的	市税及び国保税における口座振替に関する管理等を行うため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 滞納に関する事 (賦課年度、税目、未納額、延滞金、督促手数料等)、5 納付履歴 (賦課年度、税目、期別、収納日、収納額、口座区分等)、6 経過記録 (折衝記録)、7 滞納状況、8 財産情報	
記録範囲	市税ならびに国民健康保険税の納付状況、滞納状況及び滞納処分のために要する財産情報等	
記録情報の収集方法	本人、金融機関、住民情報 (税情報、住基情報)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松阪市 総務部 収納課	
	(所在地) 〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	※確認や加筆修正するデータベースは、10-①と一緒にです。	

作成日 (最終修正日) : 令和 年 月 日